

(お知らせ)

福岡県北九州市内でのツマアカスズメバチの営巣の確認について

<北九州市同時発表>

平成27年9月11日(金)
環境省自然環境局野生生物課
外来生物対策室
室長：曾宮 和夫
室長補佐：立田 理一郎
担当：森川 政人
代表：03-3581-3351
直通：03-5521-8344
九州地方環境事務所 野生生物課
課長：横田 寿男
企画官：田上 真吾
担当：竹原 真理
TEL：096-322-2413

福岡県北九州市において特定外来生物であるツマアカスズメバチの営巣が下記のとおり確認されましたので、お知らせします。

これまで、国内では長崎県対馬市のみにおいて確認されていましたが、対馬市以外では初めて確認されました。

今後は、発見された地点周辺での調査を実施するとともに、営巣情報の収集に努めます。

記

1. 確認までの経過

8月28日 北九州市新町浄化センター(門司区松原三丁目6番1号)の敷地内で、スズメバチの巣が発見された。

9月1日 業者による駆除を実施。

・この間、駆除したスズメバチが、特定外来生物^(※1)のツマアカスズメバチに似ているとの報告が駆除業者から北九州市にあり、駆除個体を受け取った。

※1 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」に基づき、外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境大臣が指定した生物。

9月10日 北九州市立いのちのたび博物館（自然史・歴史博物館）学芸員より、ツマアカスズメバチであるとの回答が北九州市にあった。

同日 北九州市から環境省九州地方環境事務所に情報提供あり。

2. 今後の対応

環境省では、北九州市と連携し、発見場所付近においてツマアカスズメバチの営巣状況について調査を行い、発見された場合には駆除を行います。

また、ツマアカスズメバチの営巣リスクは、その他の地域においても存在するため、スズメバチに関する住民等からの通報が集約されると考えられる地方自治体、スズメバチ等の駆除業者からの情報収集を進めます。

なお、昨年度、定着が確認されている対馬市内の港や韓国釜山港と貨客船の往来のある港^(※2)において、ツマアカスズメバチのトラップによる捕獲調査を実施しており、生息は確認されませんでした。本年度は、同様の調査を9月中旬から実施することとしています。

※2 博多港、壱岐郷ノ浦港、壱岐芦辺港、伊万里港、熊本港、天草港、下関港、大阪港、長崎港（長崎港のみ本年度より実施予定）

3. 駆除情報提供等をお願い

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、スズメバチの巣の駆除を行った際に、ツマアカスズメバチと思われるものが捕獲された場合には、管轄区域の環境省九州地方環境事務所にご連絡ください。

環境省九州地方環境事務所 Web サイト (<http://www.env.go.jp/region/>)

(参考)

ツマアカスズメバチについて

1. 生態について

- 原産地：中国、台湾、東南アジア、南アジア
- 日本での定着状況：長崎県対馬（侵入経路は不明）
- 確認時期：平成 24 年 10 月
- 樹木の高い位置に営巣することが多い。主にミツバチなどの昆虫類を捕食する。

2. 懸念される影響

- (1) 生態系に関わる影響：在来種との競合
- (2) 農林水産業に関わる影響：養蜂業への影響
- (3) 人体に関わる被害：刺傷被害

※海外では、韓国やヨーロッパ（フランス、スペイン）で定着が確認されており、飼育されているミツバチや、在来のスズメバチの減少が報告されている。

※在来のおオスズメバチ等と比較して、特に人体に関わる被害が大きいことはない。



ツマアカスズメバチ発見箇所

北九州市新町浄化センター（北九州市門司区松原三丁目 6 番 1 号）

